

# 美波町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	5,917	6,588,711	172,544	1,126,664	17.1	17.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

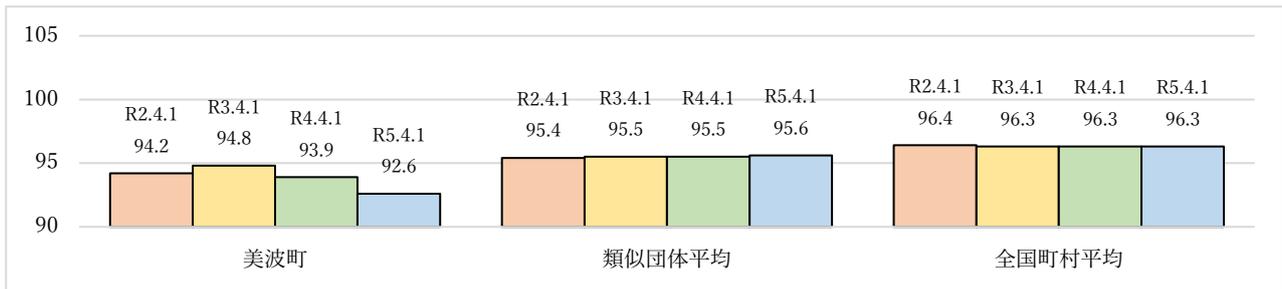
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	107	397,176	73,184	142,067	612,427	5,724	5,452

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ① 給与表の見直し

〔  実施  未実施 〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和4年4月1日

（内容）民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若干層の俸給月額を国の見直し内容を踏まえ、平均0.3%引上げ。ボーナスを引上げ（0.10月分）、民間支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国基準及び美波町支給割合ともに0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美波町	43.8歳	315,611円	375,121円	338,318円
徳島県	42.5歳	319,151円	407,064円	360,813円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.8歳	300,726円	355,819円	326,790円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
美波町	55.0歳	7人	305,000円	344,067円	356,786円	—	—	—	—
うち搬送員	53.6歳	4人	336,600円	438,188円	367,350円	—	—	—	—
うち調理員	*歳	1人	*円	*円	*円	調理師	47.7歳	228,800円	*
うち他の技能労務職員	59.2歳	2人	334,000円	402,642円	348,000円	—	—	—	—
徳島県	57.2歳	28人	355,068円	394,270円	372,431円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	3人	275,889円	303,817円	287,493円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
美波町	—	—	—
うち搬送員	—	—	—
うち調理員	*円	3,055,000円	*
うち他の技能労務職員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用(令和2~令和4年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		美波町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	150,100円	156,800円	—
	中学卒	—	147,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年	経験年数25～30年
一般行政職	大学卒	260,350円	*	317,050円	378,320円
	高校卒	*	—	314,067円	361,829円
技能労務職	高校卒	—	—	—	*
	中学卒	—	—	—	—

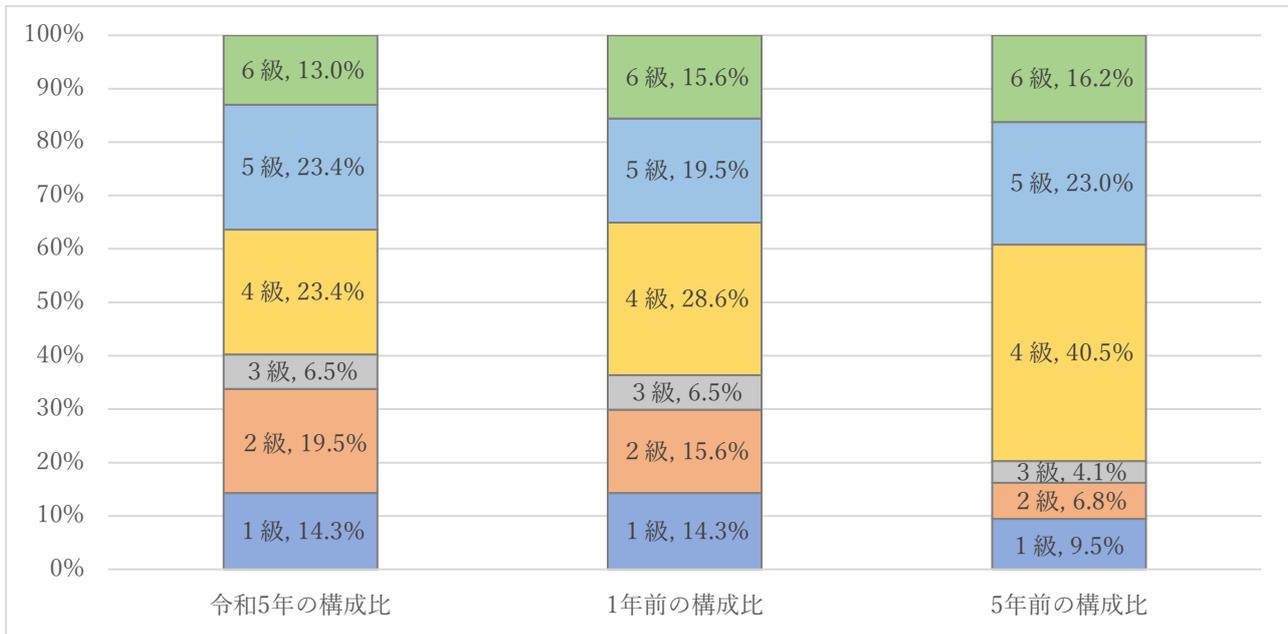
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「\*」としています。  
 その他、数値のない欄については、「—」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

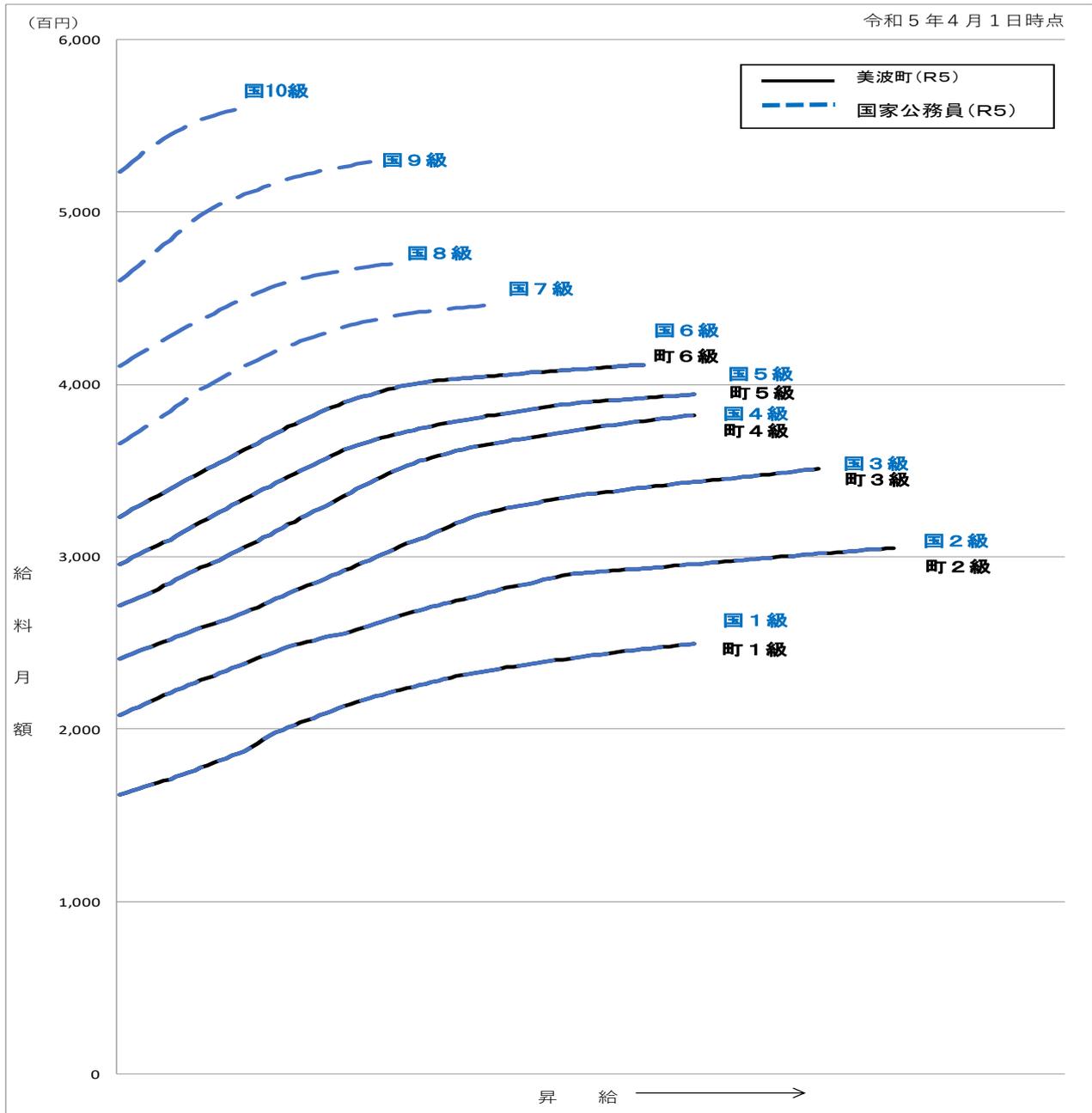
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	上席課長の職務、上席園長の職務	10人	13.0%	319,200円	410,200円
5級	上席課長補佐の職務、園長の職務	18人	23.4%	290,700円	393,000円
4級	主査の職務、課長補佐の職務	18人	23.4%	266,000円	381,000円
3級	係長の職務	5人	6.5%	234,400円	350,000円
2級	主任の職務	15人	19.5%	198,500円	304,200円
1級	書記の職務	11人	14.3%	150,100円	247,600円

(注) 1 美波町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(1)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の活用状況(一般行政職)(美波町)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

美波町	徳島県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,400千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,596千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（美波町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

### (2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

美波町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		
1人当たり平均支給額 15,333 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額。

### (3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		77 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		76,293 円	
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国の制度（支給率）
徳島市	3 %	1 人	3 %

#### (4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		324千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		8,757円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		34.58%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業業務	千円	日額 290円
	新型コロナウイルス感染症予防作業に従事する職員（コロナ特勤手当）	コロナウイルス感染症患者への緊急措置に従事する職員	180千円	従事1日につき 3,000円～4,000円
放射線取扱手当	診療放射線技師	診療放射線業務	千円	月額 7,000円
死体処理手当	死体の処理作業に従事する職員	死体処理作業業務	144千円	従事1回につき 1,000円以内

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	32,033千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	364千円
支給実績（令和3年度決算）	27,707千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	301千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務を含みます。

#### (6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、子 10,000円、父母等 6,500円。 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ		12,250千円	255,208円
住居手当	借家等 月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度として算定した額	同じ		3,340千円	208,750円
通勤手当	通勤2km以上の者に対して通勤距離に応じて支給	同じ		7,067千円	87,247円
管理職手当	管理監督の地位にある職員(課長、支所長、課長補佐等)に対して支給 手当の額は、職務の級及び役職に応じて定額を支給 17,000円～56,000円	異なる	区分及び支給額	7,232千円	278,154円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 6,000円～12,000円以内 ※勤務時間が6時間を超えた場合には上記金額に100分の150を乗じた額	異なる	区分及び支給額	505千円	16,290円
宿日直手当	宿日直 4,400円	同じ		4,879千円	76,234円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	7 6 8 , 0 0 0 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 505,800円
	副市区町村長	6 1 5 , 0 0 0 円	710,000円 / 473,100円
報 酬	議 長	2 6 9 , 0 0 0 円	360,000円 / 205,000円
	副 議 長	2 3 1 , 0 0 0 円	300,000円 / 175,000円
	議 員	1 9 2 , 0 0 0 円	280,000円 / 155,000円
期 末 手 当	市区町村長	(令和4年度支給割合) 2.40月分	
	副市区町村長	(令和4年度支給割合) 2.40月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×43.5/100	(1期の手当額) 16,035,840 円
	副市町村長	給料月額×在職月数×25.75/100	7,601,400 円
	備 考		(支給時期) 任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

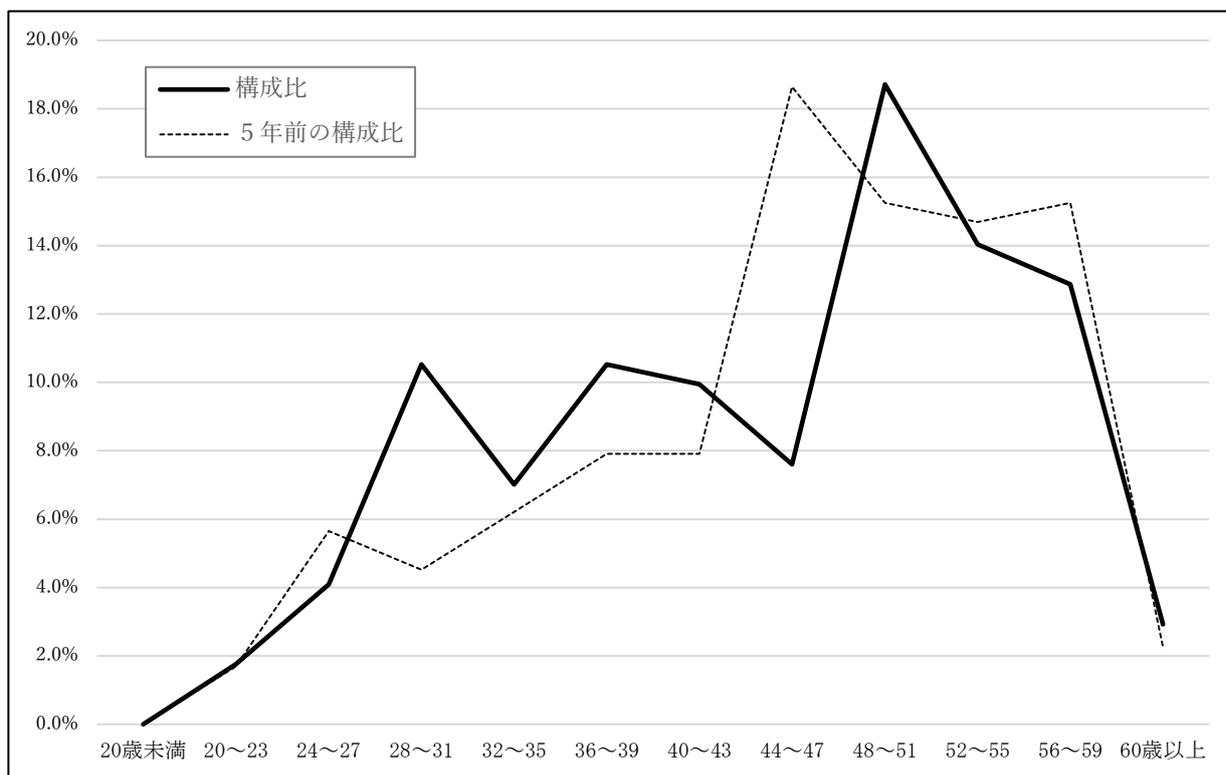
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	外部派遣(出向)による  職員から再任用短時間勤務職員への移行
		総 務	28	29	1	
		税 務	5	5	0	
		民 生	42	41	△1	
		衛 生	9	9	0	
農 林 水 産		6	6	0		
商 工		2	2	0		
土 木		6	6	0		
	計	99	99	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 167.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 117.72人)	
	教育部門	9	8	△1	博物館長が会計年度職員への移行	
	小 計	108	107	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 139.97人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	58	54	△4	医師の退職とフルタイム再任用の退職と短時間勤務への移行	
	水 道	4	4	1		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	4	4	0		
	小 計	68	64	0		
合 計		176[199]	171[199]	△5[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 289.00人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数。

2 [ ]内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	7人	18人	12人	18人	17人	13人	32人	24人	22人	5人	171人

(3) 職員数の推移

（単位：人）

部門別	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	過去5年間の増減数（率）
一般行政	97	99	99	99	99	2 (2.1%)
教育	11	12	11	9	8	△3 (△27.3%)
普通会計計	108	111	110	108	107	△1 (△0.9%)
公営企業等会計計	66	66	68	68	64	△2 (△3.0%)
総合計	174	177	178	176	171	△3 (△1.7%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
4年度	千円 124,169	千円 3,486	千円 21,321	% 17.17	% 17.67

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含みません。

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 3	千円 13,694	千円 2,086	千円 5,541	千円 21,321

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 公営企業平均 一人当たり給与費
千円 7,107	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員を含みません。

## イ 特記事項

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美波町	54.6歳	399,067円	591,446円
公営企業平均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

美波町(水道事業)	美波町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,847千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,400千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合。

#### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

美波町(水道事業)			美波町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)		
1人当たり平均支給額	—千円		1人当たり平均支給額	15,333千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額。

#### ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	* 千円
支給実績(令和3年度決算)	* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	* 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「\*」としています。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、子 10,000円、父母等 6,500円。満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同じ		672千円	224,000円
住居手当	借家等 月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度として算定した額	同じ		228千円	228,000円
通勤手当	通勤2km以上の者に対して通勤距離に応じて支給	同じ		272千円	90,800円
管理職手当	管理監督の地位にある職員(課長、支所長、課長補佐等)に対して支給 手当の額は、職務の級及び役職に応じて定額を支給 17,000円～56,000円	同じ		612千円	306,000円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 6,000円～12,000円以内 ※勤務時間が6時間を超えた場合には上記金額に100分の150を乗じた額	同じ		0千円	0円
宿日直手当					

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	790,632	△8,622	234,357	29.64	31.75

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 公営企業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
事務 職員	人 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 6,067
医師	人 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 16,828
看護師	人 27	千円 111,657	千円 13,899	千円 24,476	千円 150,032	千円 5,557	千円 5,944
医療 技術員	人 11	千円 37,211	千円 2,865	千円 7,665	千円 47,741	千円 4,341	千円 -
全職員	人 39	千円 170,740	千円 27,167	千円 36,450	千円 234,357	千円 6,009	千円 7,159

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含みますが、会計年度任用職員を含みません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員を含みません。  
 4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「\*」としています。  
 その他、数値のない欄については、「-」としています。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
事務職員	42.6歳	318,478円	494,416円
医師	*歳	*円	*円
看護師	48.4歳	295,923円	446,242円
医療技術員	43.3歳	309,498円	440,525円
公営企業平均	43.1歳	329,692円	591,002円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美波町(病院事業)		美波町	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,356千円		1,400千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40月分	2.00月分	2.40月分	2.00月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%
--	--

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合。

#### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

美波町(病院事業)			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(割増率 2～45%)		
1人当たり平均支給額	7,576 千円		1人当たり平均支給額	15,333 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2・3年度に退職した職員に支給された平均額。

#### ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国の制度(支給率)

#### エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		1,532 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		63,833 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		53.33%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症予防作業に従事する職員(コロナ特勤手当)	コロナウイルス感染症患者への緊急措置に従事する職員	1,448 千円	従事1日につき 3,000～4,000 円
放射線取扱手当	診療放射線技師	診療放射線業務	84 千円	月額 7,000 円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	2,118 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	56 千円
支給実績(令和3年度決算)	2,233 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	54 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円、子 10,000 円、父母等 6,500 円。満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算。	同じ		4,865 千円	256,037 円
住居手当	借家等 月額 23,000 円以下の家賃、家賃の月額から 12,000 円を控除した額 月額 23,000 円を超える家賃、家賃の月額から 23,000 円を控除した額の 2 分の 1 に 11,000 円を加算した額で、27,000 円を限度として算定した額	同じ		506 千円	126,525 円
通勤手当	通勤 2 km 以上の者に対して通勤距離に応じて支給	同じ		4,419 千円	110,465 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員(課長、支所長、課長補佐等)に対して支給 手当の額は、職務の級及び役職に応じて定額を支給 17,000 円～56,000 円	同じ		2,244 千円	320,571 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 6,000 円～12,000 円以内 ※勤務時間が 6 時間を超えた場合には上記金額に 100 分の 150 を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当					